座談会 「日本の環境協力を考える① ― 気候変動 ― |

(一社)日本UNEP協会 理事 (気候変動分野ファシリテーター)

平石尹彦

(公財)地球環境戦略研究機関 プログラム・マネジメント・オフィス 上席研究員 (元JICA地球環境部次長、気候変動室長)

森 尚樹

(公財)地球環境戦略研究機関 北九州アーバンセンター タスクマネージャー

D.G.J.プレマクマーラ (略称クマーラ)

(株)グリーン・パシフィック 代表取締役社長

山田和人

(一財)日本環境衛生センター 総局 国際事業部 課長代理

滝澤 元

(一社)海外環境協力センター 特別参与 (廃棄物管理分野ファシリテーター)

小野川和延



小野川: 昨年、SDGs 及びパリ協定が採択され ました。この2つは、日 本としての国際協力の場 にも少なからぬ影響を与 えていくことでしょう。 また、TICAD¹がアフ リカ (ケニヤ・ナイロビ)

で初めて開催され、日本政府だけでなく企業の一部がアフリカにおける協力について急に関心を示すようになりました。こうした国際社会における3つの変化、すなわち SDGs, パリ協定及び TICAD を踏まえて、日本と発展途上国との国際協力において、途上国が本当に望んでいることとは何か、また我々はどのような理解を持って協力していくべきか、という観点から今日は気候変動と廃棄物管理について議論していただきたいと思います。

私自身はこのところ、廃棄物管理、資源効率、3Rといった分野に携わっていますので廃棄物管理分野の議論については私がファシリテーターを務め、気候変動分野については、平石さんや山田さんに議論をリードしていただければと思います。

平石: 最初に気候変動分野について、いくつか論点を挙げたいと思います。まず途上国が提出した各国の対策案 (NDC^2) ですが、去年までは、"Intended" がついた約束草案 (INDC) でしたが、パリ協定が発効したことから、Intended がとれて、対策草案から対策案になりました。

パリ協定の13条、15条に"Transparency"という最近流行りの専門用語があります。"Transparency

を確保する"の意味はトピックによって変わります。途上国にとっての"Transparency"とは、先進国の報告の中でお金をいくらだすのかを明示せよという意味です。 NDCにAdaptation(適応策)の情報を含めてください、あるいは適応策を増やしてください、という意味で使用されることもあります。

COP22 の場でも NDC の将来をどうするか議論がありました。新しい動きとして紹介すべきは、Capacity Building Initiative for Transparency (CBIT) が GEF³ のプロジェクトとして出てきたことです。従来、National Communications については、GEF の他のプロジェクトがあり、Capacity Building(CB) があり、条約自身にも国別通報に関する専門家グループ (CGE) の能力向上活動があります。パリ協定に記載されているTransparency についてはここまで来ているわけです。

NDC の策定支援

この座談会のために、UNFCCC⁴のサイトにある INDC に関するデータベースからアフリカの国を8つほど選んで読んできました。まず Mitigation(緩和策)ですが、「将来何十パーセント減らします」と量で書いてあったりしますが、削減量の根拠はかなり怪しい。インベントリーガイドラインとして多くの途上国は古いものを使っていますし、まして予測ですので、かなりラフな推定が入っています。

従って、途上国に対しての日本としての支援には、まず NDC の策定が挙げられるでしょう。要するに GHGs 排出の現状と将来の見込みを評価し、推定していくための能力が不足しているという認識に立って、協力を何か考えないといけないということです。

¹TICAD: アフリカ開発会議 Tokyo International Conference on African Development . アフリカの開発をテーマとする日本政府主導の国際会議。

 $^{^2}$ NDC: 各国の約束案。パリ協定では、気温上昇2度未満という目標達成のため、参加各国がボトムアップ方式によりNDC (Nationally Determined Contributions)を提出する。

 $^{^3}$ GEF; Global Environmental Facility地球環境ファシリティ 途上国の地球環境保全に係る取組に無償資金を提供する基金。

⁴UNFCCC:気候変動枠組条約 United Nations Framework Convention on Climate Change

適応策についても、INDC に書かれてある多くは極め



て漠然としたものです。 本来は、どこの国のどの 地域でどうなるかまで考 えられていないと適応策 は考えられません。年間 雨量のみならず季節ごと の雨量や強度等がわから ないと適応策はたてられ

ないはずですが、そこまで記載されている NDC はほとんどないのです。ですから適応策のベースとなるべき情報の整備や、それを作成するための人材育成が必要だと思います。特に、気候変動の影響が最初に出てくると思われる農業ですが、多くの途上国は農業国ですからその影響は深刻です。気候変動で一番重要な農業分野に対する援助として何ができるのか、ということもあります。

緩和策と適応策の統合

また、緩和策と適応策を常に2つに分けて考えていていいのか、という論点もあります。実は、適応策も緩和策も国家開発計画と密接に関係しています。日本と同様、行政庁の縦割りの問題はどこにでもあり非常に厳しいものです。この問題点をどう解決していくか。インドネシアには、環境省でも経産省でもない国家開発計画庁(BAPPENAS)が強い発言力を持ち、政府全体として温暖化問題の適応策、抑制策かつ開発を含めた政策を考えています。全体コーディネーションがうまくいっている珍しい事例です。

現場の声

日本の問題点は、現場の人々の活動や努力が政策レベルではどこかで消えてしまうことです。NGOの活動をサイドイベントで紹介することを他国はやっていますが、日本のサイドイベントなどでも現場の方々の努力に関する情報がもう少し普及されてもよいのではないかとも思います。

山田: 温暖化のコミュニティにいると緩和策と適応策の2つをきっちり分けるところがありますが、廃棄物や交通渋滞の話でも、緩和策=適応策、適応策=緩和策という例が非常に多くあります。例えば、バンコクの超過密交通渋滞です。渋滞はCO2の排出源ですから緩和策の対象ですが、同時に何が渋滞を増幅しているかというと、洪水、雨な訳です。そこで道路の排水溝の穴を少し大きくするという適応策をとることで渋滞がかなり抑えられる可能性があります。

廃棄物の話では、2011年に広大な洪水がタイを襲い、

多くのゴミがでました。あの洪水の前までは、大都市ではやはり焼却が重要だという話をしても、「タイにも3つの焼却炉があるけどモニュメントになっている。この国では無理です」と言われたものですが、あの洪水の直後に同じ人が焼却に関する情報がほしいと言ってきました。気候変動にどう対応していくか、適応策をどうしていくかは廃棄物にも大きく絡んでいます。

平石さんが指摘された農業ですが、新興国のタイです ら農業への依存は高く、農業は途上国にとって重要です。 途上国の農業分野でどのように適応策を実施し、その中 でどう緩和をしていくかがポイントになってきます。

専門としていた CDM の方法論に、Cover crop をゴム農園などに導入して窒素固定をさせ、化学肥料を削減した分の GHG 排出量を算定し、炭素クレジットを得るというものがあります。また、有機性廃棄物からコンポストを製造して農地に帰していくことも重要です。この活動も緩和策にも結び付きますが、炭素クレジット等なんらかのインセンティブをつければもっと取り組みが進むのではないかと思います。コンポストが良い肥料になれば、またそれにインセンティブがつけば、農業を中心にやっている国は喜んでやっていくでしょう。マレーシアでもインドネシアでも EFB (パーム油を絞った後の水分値の高い有機性廃棄物)のコンポスト化の方法論がありますが、それらを上手く取り入れ、適応策と緩和策を統合したストーリーとしてうまく構築すると良いと思います。

適応策と緩和策の統合は、日本では環境省が主導するべきと考えています。OECCがこのような取組みに着目して、環境省にプロポーサルを作ったらどうでしょう。世界に先がけて先進的な取り組みを具体的にやっていくことが大事だと思います。

小野川: 温暖化対策は、ともすれば「群盲象をなでる」という感じの議論に聞こえます。全体像がわからない中で、それぞれがある特定のところだけ切り込んでいくという印象です。適応策策定のために、気象パターンや降雨強度の予測を途上国にアドバイスすることが必要、と指摘がありましたが、途上国でそんなことができるのか、という感じがして仕方がありません。

平石: 予測に関する科学は進んでいます。去年閣議決定された日本の適応計画には、かなり緻密にどういう影響がでるかが書けています。こうした策定にはエネルギーとお金と人材が必要で、国内でも資金や専門家が不足しています。では外国への支援は全くできないかというと、そうではありません。たとえば温暖化についての全地球モデルをダウンサイジングして地域版を作ることは科学

的にかなりできます。しかし、そのための資金とそれを 行う人の能力の開発支援はどうしても必要です。

小野川: メッシュを途上国の地域の適応策が策定可能 な精度まであげられますか?

平石: 気象モデルに関しては、数十キロの範囲である程度予測はできます。ただし、ダウンサイズしたモデルが各地にあるわけではないので、お金と時間をかけて作らないといけません。また発展途上国でも自分のものとして現場で解析してもらう力が必要ですが、そのレベルまで到底達していない。ですから温暖化予測に関する人材育成は日本の ODA の一つのテーマなのです。

このような気象の定量的な予測は INDC を見る限りまるっきり抜けていて、今度の NDC ではもう少し緻密なものを出してもらいたいな、という気がします。適応対策のプライスリストには、対策に何千万ドル(何十億円)レベルの資金が必要と書かれていますが、先進国がその要請に納得して資金を提供するには、現状では十分な説得力がありませんから具体的な支援の話にはなりにくいでしょう。その前段階でのキャパシティビルディングが必要です。

山田: JICA は科学技術振興機構(JST)と連携し、東京大学の沖大幹教授のリードのもと、タイ国気候変動に対する水分野の適応策立案・実施支援システム構築プロジェクト(IMPAC-T Project)を実施しました。気候変動の影響評価を行うこのプロジェクトの次には、同じくタイの適応策に本格的に取り組む ADAP-T というプロジェクトを開始したと聞いています。インパクトの評価はモデル等を利用すれば研究レベルではさほど難しくはないと思いますが、ある国の適応策をどう立案するか、どのように実現可能性を確保するか、政策的なところまで含めて一緒に考えようという非常に野心的な取組みだと思います。ADAP-T に関しては、ASEAN 各国が興味をもって見ているようです。

適応計画の立案にはその国の主要産業や農業に関する情報が必要で、それらを基盤として影響を評価します。この部分は研究者の関与が必要です。一方、影響評価の結果に基づき適応策を立案する際には、その国の経済状況、政治状況も重要になります。つまり、適応計画は、先ほど平石さんもご指摘のとおり、国家開発計画と密接に関連しており、また密接に関連しなければならない、と考えています。この部分は、今まで途上国ではあまり議論がなかったかもしれませんが、非常に重要なことです。



森: 各国が作っている NDC の削減計画 / 適応計 画は、これから実現して いかなければなりません が、それには大きく4つ の能力が必要だろうと言われています。

- 1. ガバナンス。組織体制の構築やその統治能力
- 2. 緩和策、適応策の戦略作り、計画作り
- 3. 資金調達
- 4. モニタリング体制、実施効果の測定や教訓のフィードバック等 PDC サイクル

途上国のこれらへの対応能力はばらつきがあるでしょうから、援助機関はそれぞれ得意な分野で協力していく ことになります。

また、計画や実施に必要なのは科学的な分析です。科学的な分析を基に、これだけ影響があればこう計画を立てなければならない、その計画を国家開発計画にどう入れ込み、関連させていくか、という作業が必要となります。

さらに優先付けも必要です。緊急性やセクター的なバランス、地域的なバランス、あるいは費用対効果を考え、どこにプライオリティを置くのかという政策面の話がでてきて、それに優先的に予算をつけていくこととなります。ですからそこに財政当局が入らないと計画倒れになってしまうので、財政当局がプランニングやプライオリティ付けに参加してこないとなりませんね。

ファイナンスについては国外を当てにしても難しいので、国内予算を中心に、今の予算の仕組みの中でどう予算を確保するか考えていく必要があります。開発予算に、どれだけ追加的に適応策とか緩和策を組み入れていくことができるかということです。こういったことをやっていかないとなかなか実現は難しいと思います。

国内には政府資金以外に民間資金もあります。アジアの中でも、比較的所得が高く外国企業の進出が進んでいるタイとかマレーシアなどには民間の資金が結構あります。たとえば商業ビルの省エネや再生可能エネルギーといった緩和策は民間資金が主導できる分野ですからどうやってそれを取り入れるかでしょう。

全体像を抑えたうえで、どこから手をつけ、どこに日本として支援していくかということを考えることが重要であると思います。その際の日本の強みですが、分析の分野では国立環境研究所が温暖化ガス削減戦略作成のために AIM モデル⁵を作っているし、環境省も適応策の

⁵ AIM:アジア太平洋統合評価モデル(Asia Pacific Integrated Model)。温室効果ガス削減と気候変動影響の回避を目指して大規模シミュレーションモデル。

モデルを開発しました。プランニングに関しては、まさに日本は自治体レベルを含め温暖化対策計画づくりをやってきていると思います。ファイナンスについては、日本の中にも環境改善や温暖化対策のための様々な補助制度とか、資金優遇制度とかありますがそうした日本の知恵が他国の状況を踏まえてだせるかどうかです。

平石: あまり語られませんが、発展途上国自身の資金 負担は重要な問題です。昔、CDM に取り組んでいた時、 日本に対する期待が大きすぎたのか被援助国負担につい てはあまり話題になりませんでした。先進国が資金を出 せという議論はよくされますが、Counterpart fund⁶ として発展途上国側にも負担すべき資金がありますよ、 というのは話題にでてきません。これは交渉の問題かも しれませんが。

森: 交渉の場では、温暖化の責任は先進国にあるから 海外が支援するのは当然、という雰囲気があります。そ のような状況においては Counterpart fund には言及 しづらいというのはあります。気候変動対策をする上で グラント(返済の義務のない贈与)は受けるが借款によ る支援は受けませんという途上国も当然あります。

円借款には環境ツーステップローンというスキームがあり、中小企業が環境対策をするための資金を途上国の銀行経由で出すことができます。現在インドで、中小企業の省エネを支援するために政府系開発銀行が特別な融資を行う、という仕組みがあります。省エネは中小企業にとってもメリットがありますから彼らは必要となる資金を政府系開発銀行から借ります。JICAはこの元本となる資金をインド政府に貸し、政府が開発銀行に転貸、そこから中小企業にお金を出して省エネをサポートしています。さらに、お金だけではなく、省エネ関連技術のガイダンスのための技術協力も組み合わせますが、ガイダンスには日本の技術も一部含まれます。このような協力方法はなるべく途上国自らの資金を使ってやってもらうというもので、そうしないと膨大なニーズに対応できません。

また、国内の債券市場を使って国内の資金を環境対策や温暖化対策に活用することも必要です。環境に特化したプロジェクトに投資するグリーンボンドや気候変動対策に特化したボンドも一部出ています。そういった債券市場や資本市場の育成を支援する協力も考えられます。 山田: JBICも「ACE⁷」の一環に位置付けられると思いますがGREENという、高い地球環境保全効果を有す 円借款よりは利率は高いそうですが、インド等での省エネや再生可能エネルギーの事業の実施者等には評判が良いと聞いています。

森: 銀行にはお金はあるので、それを有効な投資に振り向けていくことができるよう意識改革に向けた働きかけや技術的な審査への対応といった能力強化に協力し、グリーン融資を増やしていかないといけないでしょう。

また、途上国は税収が低いので、これをどう高めるのか。 SDG の中でも各国の税収率を高め予算確保していくこと は課題として挙げています。



滝沢: 廃棄物業界の最近の流れはPPP⁸ですが、PPPの名のもとに資金調達から環境影響評価から住民合意形成までもが事業者側の責務として全部丸投げされています。日本ではこれらは通常自治

体側の責任ですが、海外では民間の責任になりますので、大きな負担となっており、海外で廃棄物ビジネスをしようとすると日本企業も投資、進出には二の足を踏む、というのが現状です。また、市長の交代や行政側の方針転換等によって引き起こされるリスクもあります。投資環境、FIT(Feed in Tariff)制度、入札制度等も整っていないか、制度あれども機能せずといった現地事情も耳にします。

山田: 日本の地方自治体ではうまくいっている PPP でも、海外ではリスクのとり方が違うのであまり使えないという状況なのですね。

クマーラ: 廃棄物について市役所と議論しますが、市 レベルでは廃棄物と気候変動を関連づける考えはなく、 彼らにとってゴミとはひたすら公衆衛生問題なのです。 フィリピンでは、どの町も10年の廃棄物計画と災害緩 和計画 (disaster reduction plan) を作ることになっ ています。適応策とは呼びませんが似ています。セブは 洪水が多くて、川や排水溝に流れ込んだゴミが詰まって 状況をさらに悪化させるため、この2つの計画を作って いますが、廃棄物と気候変動を結びつける考え方は市レ ベルには定着しません。まだまだです。

また、データの問題もあります。例えば車両台数で10

る案件に対して融資等を行う制度があります。JICA の Gounterpart fund: 援助受入国側が負担する必要のある資金

⁷ ACE: Actions for Cool Earth. 攻めの地球温暖化外交戦略

⁸ PPP: 公設民営 Public Private Partnership

台あるといっても、そのうち5台は動かないことはよくあり、市が出すデータと現場にいってチェックした実数とはだいぶ違いますから、情報の精度管理は大変でしょう。

平石: その昔山田さんと一緒によくコベネフィットの議論をしていましたが、廃棄物問題に対処することによって温暖化対策への効果も同時に狙う、というものでした。温暖化対策を推進することが廃棄物管理の改善にも寄与する、という逆の理論もあります。そういう議論は、やはり両方から考えていかなければならないと思います。温暖化対策が大気汚染の改善に寄与する程度を計量する方法ついてはマニュアルを作りました。現場への応援にもなりますから、こうした議論がもっとあるべきだと思います。

小野川: 気候変動問題は、概念的にはなんとかしなければならないというコンセンサスが得られているものの、具体的な行動に移していこうとした瞬間に、不確実性、効率性といった問題があってなかなか進まない面があります。気候変動対策についての対策がもたらす他のメリット・効果もきちんと説明する(見える化する)ことによって、気候変動対策をよりバックアップする、あるいは正当化する、といったことが行われていいのではないかと思います。

平石: 今の見える化の議論、コベネの議論、みな共通ですが、どういうレベルの人々と議論をしていくかです。開発計画や政策統合などはトップからやらなければ意味がありません。一方、プロジェクトの相手と現場からボトムアップでやる必要があるものもあります。両方必要だと言うことになりますが、JCMを見ていると廃棄物の話は、自治体レベルにとどまり、国、政府と話しがついていないケースが多い。それはもったいないことです。個々のプロジェクトのいい事例が国の中枢に届いて、それが中枢の意識改革を助けNDCに反映されるかもしれません。



クマーラ: ミャンマーでは、環境省が3つの戦略作りをしています。① グリーン経済政策・戦略 (Green Economy Policy and Strategy、GEPS)、②気候変動戦略および行動計画 (Climate

Change Strategy and Action Plan、CCSAP)、③ 廃棄物の国家戦略ですが、この廃棄物の国家戦略作りに IGES が協力しています。さらにこの3つをリンク

する形で国家環境政策が上位政策として策定されていますので、廃棄物の戦略策定のための会議に、GEPS やCCSAP の関係者を呼ぶことができ、どうやってそれぞれに組み合わさっていくべきか、分野横断的な検討ができています。

国はたくさんの戦略を作っていて、その内容は似ていることが多いので、上の人が考える姿勢をもってセクター 横断的な検討もうまく調整していくことが大事だと思います。

平石: 縦割りで、相互に連絡がない話がたくさんあって 困るのですが、現場の人にとってみれば全部を知ってやっているわけではないし、知りえない状況に置かれている ということです。そういう意味で現場の人の活動を支援するということも必要なのかもしれません。

インドネシアに気候変動担当者はたくさんいますが、 他国の気候変動担当者との交流など、非常に有用だと思います。OECC 得意のプラットフォーム作りなども考えればよいのではないでしょうか。誰でも参加できる中立性のある情報交換の場が必要な気がします。

小野川: これまで緩和策や適応策の科学的基礎部分における能力開発、各種の政策の統合的な検討、資金問題などを議論してきましたが、もう1点話したいと思っていたのは、気候変動分野において日本の環境技術はどう関わっていけるのであろうか、ということです。日本の進んだ技術というと緩和策に関わっていることが多いかもしれませんが、この点について考えを聞かせください。

山田: 日本が誇るべき技術・システムの一つは運転管理の能力でしょう。アルゼンチンの製紙工場を訪れた時のことです。製紙工程では大きなロールを巻くわけですが、何かの不具合が起きて途中で紙切れを起こします。その工場は生産効率の良い工場で、北米南米でも10本の指に入る製紙会社でした。工場長は「紙切れが1日に1、2回程度しか起きない」と自慢するのです。同行してくださったある日本の製紙会社の元工場長が、「私がいた工場の紙切れは月に1、2回」と言っても先方は最初は信じませんでした。データを見せたところやっと信じてくれ、最終日には「一度日本に勉強にきたい」と言い出しました。日本の元工場長に、私が「紙切れを防ぐ技術は何ですか?」とお聞きすると、ちょっと困りながら「いろいろあるけど、大事なのは十分な掃除」と答えられました。

語弊があるかもしれませんがこれは日本人の性癖のなせる業かもしれません。これをなんとかうまく伝搬できないものかなと思います。製鉄所、食品工場、どこにいっても運転管理の部分は日本人の右にでるところはないの

ではないかと思います。

平石: CDM、JCM でも話題になりました。経産省は日本の技術の輸出に貢献すると言いがちなのですが、これらは、国際貢献であって日本の技術を売るためにやっていると思われては困る、と私は答えます。日本が誇れるのは、技術もあるでしょうが、日本流おもてなし、After Care と思っています。恐らく、コスト的に安い国や機械などとは比較はできない部分なのだと思います。技術協力でも同様で、そういうところはもっと売っていかないといけません。

問題は、提供した機械を長期間メンテナンスすることが 予算上厳しく、例えば JICA プロジェクトの場合も終了後 は先方のお金でスペアパーツを買ってもらわないといけま せん。ジレンマですが、長期的にはあなたがたの責任に なるということを先方に説得しないといけませんね。

日本の売りは、日本人はそれぞれが仕事を真面目に丁 寧にやるということで、私はこの意味でも、現場の協力 隊や専門家の人々を尊敬しています。もう少し全面的に 売り出したいポイントです。

小野川: その大切さを充分認識しつつも、施設の競争入札になるとどうしても運転資金のかからないもの、最初の初期投資が安い提案に引っ張られてしまうという問題があります。大きなハンディですが、今我々がここで話しているおもてなしの心(=施設をきちんと維持管理する)であったり、長期的に見た場合のトータルコストであったり、いろいろな説明をしなければならないのでしょう。

森: 円借款でも確かに安かろう悪かろうに流れる傾向があります。日本のオペレーションや維持管理の技術やサービスを入れることでより長く効率的に使ってもらえるような仕組みができるという期待感はあるので、円借款のなかにライフサイクルコストを入れた評価に変えていこうという動きがあります。

山田: 現在、気候変動の動きの中で重要だと思っているのは、金融界が動き出したことです。先だってG 20 の指示を受けて、金融安定理事会 (FSB) ⁹ が、企業として気候関連情報をどのように公開するべきかについての提言の立案を、元ニューヨーク市長のブルームバーグ氏をリーダーとするタスクフォースに依頼しました。金融業界がいよいよこの気候変動の世界に本格的に乗り



込んできます。その背景 には、近年議論が活発な 「座礁資産(Stranded Assets)」、「投資ひきあ げ(Divestment)」 の 動向があります。パリ協 定の「2℃/45OPPM¹⁰」 を考慮すると、将来利用

できない化石燃料を資産として計上している企業がありますが、彼らに上手に低炭素社会に移行していってもらおうという流れだと思っています。石炭等化石燃料の資産を持っている企業をあぶりだして、投資を引き揚げようという乱暴な流れになる可能性があるので若干危惧していますが、いずれにしても民間企業の株を持っている機関投資家が気候変動に本格的に注目し、自分たちのリスクを減らそうとしています。自分たちのリスクを減らしても世界が滅びては意味がありませんが、少なくともODA等の政府資金ではなく、金融業界が動き出してきたことは、恐らく次の我々の議論のテーマとなるであろうと思います。

小野川: 銀行が資金を貸し付ける企業を探す際、どこに投資して稼ぐかではなく、リスクのあるところをどう避けるかという視点からとらえ始めていることのインパクトがありますね。それは切実な問題となりえます。投資先は資金融資を避けられる対象となってしまうと生きていけなくなりますから。

平石: 座礁資産については、あれはロンドンの学者が 勝手に言っていることだと言っている人もいますが、間 違っていますね。現に投資をしている人々までが心配している話です。日本では一部の企業は同様な心配をしていますが、レベルが上がれば上がるほど政治的になっています。

他国から日本が批判される理由には2点あって、一つは、日本のNDCの内容ですが、もう一つは石炭です。日本はなぜ石炭火力を推進しているのかという指摘をいろいろなところでされています。2050年80%削減の閣議決定があるわけですから、気をつけなければいけないと思います。

(以上)

編者注:廃棄物をめぐる議論は次号に掲載します。

⁹ 金融安全理事会:Financial Stability Board: 金融システムの脆弱性への対応や金融システムの安定を担う当局間の協調の促進に向けた活動を行っている。2009年4月設立。主要25カ国、中央銀行、金融当局、世銀、IMF等が参加。

¹⁰ 2°C/450ppm: 産業革命前と比較して全球気温の上昇は最大2度未満。CO2濃度を 450ppm以下に抑制。